

新旧対照表

新		旧	
別表2		別表2	
処分の要件	処分内容	処分の要件	処分内容
虚偽管理票交付 <u>(第27条の2第6号)</u> 管理票に係る勧告の措置命令違反 <u>(同条第11号)</u> <u>土地形質変更の計画変更命令・措置命令違反(第28条第2号)</u>	停止90日	<u>土地形質変更の計画変更命令・措置命令違反(第28条第2号)</u> 虚偽管理票交付 <u>(第29条第8号)</u> 管理票に係る勧告の措置命令違反 <u>(同条第13号)</u>	停止90日
施設使用前検査受検義務違反(第29条第2号)	停止60日	施設使用前検査受検義務違反(第29条第2号)	停止60日

新		旧	
<p>管理票交付義務違反・記載義務違反・虚偽記載 (第27条の2第1号) 管理票写し送付義務違反・記載義務違反・虚偽記載 (同条第2号) 管理票回付義務違反 (同条第3号) 管理票写し送付義務違反・記載義務違反・虚偽記載 (同条第4号) 管理票・同写し保存義務違反 (同条第5号) 引受禁止違反 (同条第7号) 虚偽管理票写し送付・虚偽報告 (同条第8号) 電子管理票虚偽登録 (同条第9号) 電子管理票報告義務違反・虚偽報告 (同条第10号) 保管届出義務違反(第29条第1号(第12条第3項又は第12条の2第3項に係る部分に限る。)) 処理困難通知義務違反・虚偽通知 (第29条第4号) 処理困難通知保存義務違反 (同条第5号) 土地形質変更届出義務違反・虚偽届出 (同条第6号) 帳簿備付け義務違反・記載義務違反・虚偽記載・保存義務違反(第30条第1号) 業廃止・変更届出・施設変更届出・施設相続届出義務違反、虚偽届出(同条第2号) 定期検査拒否・妨害・忌避(同条第3号) 維持管理事項記録義務違反・虚偽記載・備付け義務違反(同条第4号) 処理責任者等設置義務違反(同条第5号) 報告拒否、虚偽報告 (同条第7号) 立入検査拒否・妨害・忌避 (同条第8号) 技術管理者設置義務違反 (同条第9号)</p>	<p>停止30日</p>	<p>保管届出義務違反(第29条第1号(第12条第3項又は第12条の2第3項に係る部分に限る。)) 管理票交付義務違反・記載義務違反・虚偽記載 (同条第3号) 管理票写し送付義務違反・記載義務違反・虚偽記載 (同条第4号) 管理票回付義務違反 (同条第5号) 管理票写し送付義務違反・記載義務違反・虚偽記載 (同条第6号) 管理票・同写し保存義務違反 (同条第7号) 引受禁止違反 (同条第9号) 虚偽管理票写し送付・虚偽報告 (同条第10号) 電子管理票虚偽登録 (同条第11号) 電子管理票報告義務違反・虚偽報告 (同条第12号) 処理困難通知義務違反・虚偽通知 (同条第14号) 処理困難通知保存義務違反 (同条第15号) 土地形質変更届出義務違反・虚偽届出 (同条第16号) 帳簿備付け義務違反・記載義務違反・虚偽記載・保存義務違反(第30条第1号) 業廃止・変更届出・施設変更届出・施設相続届出義務違反、虚偽届出(同条第2号) 定期検査拒否・妨害・忌避(同条第3号) 維持管理事項記録義務違反・虚偽記載・備付け義務違反(同条第4号) 処理責任者等設置義務違反(同条第5号) 報告拒否、虚偽報告 (同条第6号) 立入検査拒否・妨害・忌避 (同条第7号) 技術管理者設置義務違反 (同条第8号)</p>	<p>停止30日</p>
<p>事故時応急措置命令違反 (第29条第7号)</p>	<p>応急措置に必要な期間の停止</p>	<p>事故時応急措置命令違反 (第29条第17号)</p>	<p>応急措置に必要な期間の停止</p>

新		旧	
その他の違反行為	停止10日	その他の違反行為	停止10日
別表3		別表3	
処分の要件	処分内容	処分の要件	処分内容
① 事業の用に供する施設又はその者の能力が基準に適合しなくなった。(第14条の3第2号) 処理施設の構造・維持管理が、基準・計画に適合していない。 (第15条の2の7第1号、第9条の2第1項第1号) 処理施設設置者の能力が基準に適合していない。 (第15条の2の7第2号、第9条の2第1項第2号)	改善に必要な期間の停止	① 事業の用に供する施設又はその者の能力が基準に適合しなくなった。(第14条の3第2号) 処理施設の構造・維持管理が、基準・計画に適合していない。 (第15条の2の7第1号、第9条の2第1項第1号) 処理施設設置者の能力が基準に適合していない。 (第15条の2の7第2号、第9条の2第1項第2号)	改善に必要な期間の停止
② 許可に付した条件に違反 (第14条の3第3号、第15条の2の7第4号、第9条の2第1項第4号)	停止30日	② 許可に付した条件に違反 (第14条の3第3号、第15条の2の7第4号、第9条の2第4号)	停止30日
上記①、②に該当し、改善が不可能な場合 (第14条の3の2第2項、第15条の3第2項、第9条の2の2第2項)	許可取消し	上記①、②に該当し、改善が不可能な場合 (第14条の3の2第2項、第15条の3第2項、第9条の2の2第2項)	許可取消し